



いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和 7年 2月 3日 14時 00分
木津川上流河川事務所
笠 置 町

京都府笠置町において、「まるごとまちごとハザードマップ」 標識の除幕式を実施

～木津川の想定最大規模洪水による浸水深を掲示～

木津川上流河川事務所では、市町村等と連携して水防災意識社会の再構築に取り組んでおり、生活空間である“まちなか”に想定される浸水深等を標識として設置する「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を推進しています。

このたび、木津川上流河川事務所管内としては、京都府域で初となる浸水深標識を笠置町に設置しましたので、2月5日(水)に除幕式を執り行います。

- 日 時： 令和 7年 2月 5日(水) 午前10時00分より (30分程度)
- 場 所： 笠置保育所(京都府相楽郡笠置町有市羽根田 24)
- 主 催： 木津川上流河川事務所、笠置町
- 次 第 等： 別紙1のとおり
- 報道取材： 取材を希望される方は、【別紙3】取材のご案内・お願いを確認の上、2月4日(火) 12時まで、電子メール(kkr-kizujyo_chosa@mlit.go.jp)宛てにお申し込みください。

<取扱い> _____

<配布場所>

近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、伊賀記者会、京都府政記者室、
木津川市 学研都市記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省近畿地方整備局 木津川上流河川事務所

副所長 はやし たかひろ 林 貴宏 (内線204)

流域治水課長 でぐち よしはる 出口 義治 (内線351)

TEL 0595-63-1611(代表)

笠置町 総務財政課

総務財政課長 もりもと たかよ 森本 貴代

TEL 0743-95-2301(代表)

まるごとまちごとハザードマップ除幕式について

○日時・会場

- ・ 令和 7 年 2 月 5 日（水）午前 1 0 時 0 0 分より （3 0 分程度）
- ・ 笠置町立 笠置保育所 正門付近（別紙 2 参照）
（所在地：京都府相楽郡笠置町有市羽根田 24）

○出席者

笠置町長

笠置保育所長

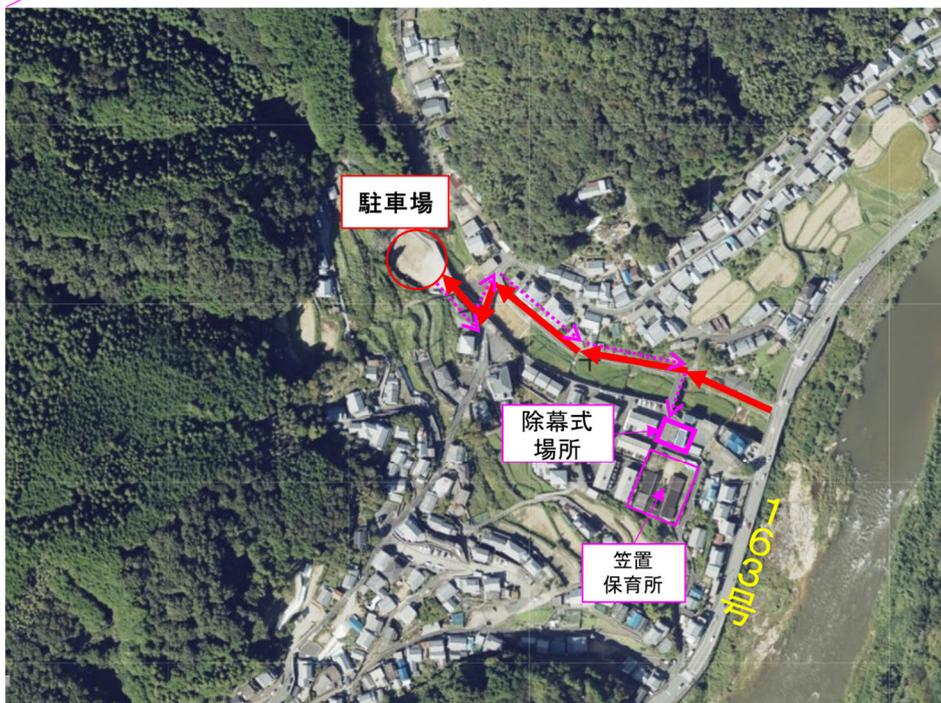
近畿地方整備局 木津川上流河川事務所長

○除幕式次第

- ・ 開式
- ・ 町長 挨拶
- ・ 木津川上流河川事務所長 挨拶
- ・ 除幕
- ・ 記念撮影
- ・ 閉式

除幕式会場へのアクセスについて

- ・ 日時：令和7年2月5日（水） 10：00より
- ・ 場所：笠置町立 笠置保育所 正門付近



→ 駐車場までの
車ルート

→ 駐車場からの
徒歩ルート

駐車場からは、
徒歩でお越し
下さい。

出典：地理院地図

○取材のご案内・お願い

- ・取材は事前申込が必要です。当日、会場では記者席を設けています。
- ・会場内での取材にあたり、記者およびカメラマンの方は自社腕章等の着用をお願いします。
- ・取材に必要となる電源は各社各自で準備して下さい。
- ・カメラ撮影等は冒頭部分の挨拶以降は、議事の進行の妨げとならないように後方からの撮影をお願いします。
- ・閉式後、質問等があれば、事務局までお願いします。
- ・当日取材の事前申込は、以下のとおりメールにてお願いします。
- ・咳、発熱などの症状のある方、体調不良の方は傍聴をご遠慮下さい。

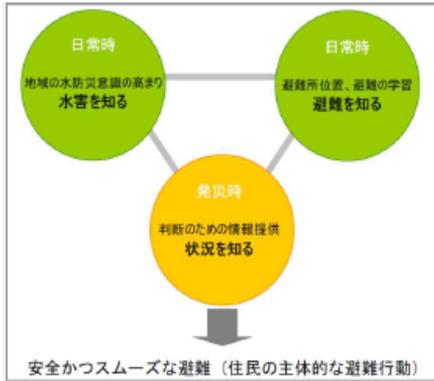
<取材申込方法>

- ・メール件名を「「まるごとまちごとハザードマップ」標識の除幕式について」とし、本文に ①会社名 ②担当者氏名 ③人数 ④全員の氏名 ⑤電話番号を記載の上、以下のメールアドレスまでご送付ください。
申し込みアドレス: kkr-kizujyo_chosa@mlit.go.jp (木津川上流河川事務所 流域治水課)
- ・令和7年2月4日(火)12:00(メール必着)にてお願いします。

まるごとまちごとハザードマップについて

目的

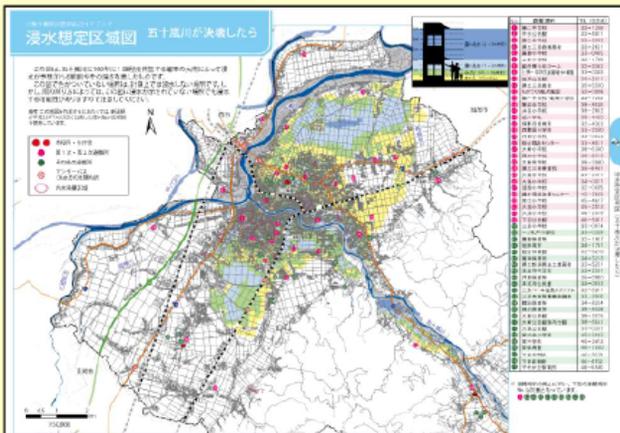
“まちなか”に表示することにより、日常時から水防災への意識を高めるとともに浸水深・避難所等の知識の普及・浸透等を図り、発災時には命を守るための住民の主体的な避難行動を促し、被害を最小限にとどめることを目指す



■まるごとまちごとハザードマップとは

自らが生活する地域の水害の危険性を実感できるように、居住地域をまるごとハザードマップと見立て、生活空間である“まちなか”に水防災にかかわる情報を標示する取組。

水害ハザードマップ



○:メリット・△:デメリット

- : 自宅や勤務先などの知りたい場所の **浸水深** や近くの **避難所・避難場所** を確認できる
- : **アンダーパスや内水氾濫などの危険箇所** も確認できる
- : **避難に必要な多くの防災情報** について確認できる
「情報の取得方法」や「避難の目安」、「非常持ち出し品に関する情報」など
- : **防災教育や勉強会、避難訓練等で活用** できる
- △: **防災に興味がない人は、浸水深を確認するまでに至らない可能性がある**
(意識しないとハザードマップは確認されない)
- △: **浸水の高さをイメージしづらい**

まるごとまちごとハザードマップ



水害ハザードマップの内容を、それぞれの地域で具体的に、臨場感をもって認識し、避難の実効性を高める

- : “まちなか”にあるので **無意識に目に入る**
- : 日常生活上で視認されやすく **防災に興味が無い人でも浸水深や避難所などの情報を知る** ことができる
- : **浸水深を感覚的に理解** できる

■まるごとまちごとハザードマップ設置例



(参考) 木津川上流河川事務所管内における設置事例

①伊賀市 伊賀鉄道・新居駅



②伊賀市 鍵屋ノ辻史跡公園前

木津川上流河川事務所では、市町村等と連携して水防災意識社会の再構築に取り組んでおり、浸水深等を標識として設置する「まるごとまちごとハザードマップ」の推進に向けて、関係自治体等と設置に向けた調整を行っています。

